

一般社団法人日本家族計画協会  
思春期保健相談士®の皆様へ

## 日本思春期学会 性教育認定講師制度のご案内

この度、日本思春期学会では、学校現場と連携し、性教育を円滑に実践できることを目的とした性教育に関する認定制度を立ち上げることになりました（別紙参照）。

性教育を行う上で、学校現場との連携に難しさを感じている方も少なからずいらっしゃると思いますが、一方で学校現場も思春期保健相談士®をはじめとした専門家との連携に期待する声も少なからずあります。そこで、学校現場との連携を円滑にするためのポイントに特化した講習会を日本思春期学会が実施し、その修了者を「**日本思春期学会 性教育認定講師**」として、学会ホームページ等で広報するということになりました。

認定講師講習会の終了資格は4つのコースすべてを受講した人に限られますが、一般社団法人日本家族計画協会が認定している思春期保健相談士®の皆様は、「臨床のトピックス」のコースへの受講が免除されることになりました。また、本年度の講習会は残りの3コースのみの実施となり、実質的に今年度「**日本思春期学会 性教育認定講師**」の資格が得られるのは思春期保健相談士®の皆さまだけとなります。

ご興味がある方は、ぜひ資格を取得していただければと存じます。

よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年8月1日

一般社団法人日本家族計画協会  
理事長 北村邦夫